

# 分野別計画

## V. 活気と魅力にあふれる成熟都市

情報通信基盤の整備により、魅力ある地域経済を構築し、若い世代も活躍する個性豊かで活力にあふれる成熟都市



### 1. 活気とにぎわいのあるまちづくり … P 113～118

- (1)魅力ある地域経済の構築 …… P 113
  - ①地域産業の振興 …… P 114
  - ②新しい産業機能の導入 …… P 114
  - ③就労環境の向上 …… P 115
- (2)成熟都市を支える拠点地区の形成 …… P 115
  - ①多摩センター地区の整備 …… P 116  
(多摩地域の「核都市」づくり・広域連携拠点の形成)
  - ②聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の整備 …… P 117  
(水とみどりのヒューマンシティ)
  - ③永山駅周辺地区の整備 …… P 117
  - ④唐木田駅周辺地区の整備 …… P 118

### 2. 若い世代をひきつけるまちづくり … P 118～120

- (1)若い世代に魅力あるまちの形成 …… P 119
  - ①若い世代が安心して住み続けられるまちづくり …… P 119
  - ②若者をひきつけるまちづくり …… P 119

- (2)若い世代がいきいきと活躍するまち …… P 120
  - ①若者のまちづくりへの参加のきっかけづくり …… P 120

### 3. くらしが広がるまちづくり …… P 120～124

- (1)情報通信基盤の整備 …… P 121
  - ①地域情報化の推進と「電子多摩市役所」の構築 …… P 121
  - ②情報通信基盤等の整備 …… P 122
- (2)安全で便利な交通体系の整備 …… P 122
  - ①総合交通計画の策定と推進 …… P 123
  - ②交通施設の整備と利用促進 …… P 123
- (3)国際交流・都市間交流の推進 …… P 123
  - ①国際交流活動の促進 …… P 124
  - ②都市間交流の促進 …… P 124

# 1 活気とにぎわいのあるまちづくり

## 背景と基本的考え方

多摩市が市民にとって魅力的なまちであるためには、住むだけでなく、働き、学び、遊ぶといった多様な機能を持つことが必要です。まちの活気とにぎわいは、多様な情報の受発信から生まれます。そのなかでさまざまな出会いが生まれ、集い、にぎわい、市民生活は一層いきいきとしたものになっていきます。本市は『第五次首都圏基本計画』において、東京都市圏西部における「八王子・立川・多摩広域連携拠点」に指定され、多摩地域の自立に寄与する業務核都市に位置づけられました。これにより、八王子市や立川市との連携を図りながら、多摩地域における中核都市として、高い交通利便性や都市整備水準などの優位性を活かしながら、新たな魅力づくりを促進し、自立都市の形成を進める必要があります。

そのため、産・学・公・民の協力を基つき、地域産業の振興に一層積極的に取り組むとともに、「知的機能創造拠点」の形成に向け、情報通信基盤の整備の及ぼす強い影響力を活かした情報産業の育成・誘致を推進するなど、地域経済の活性化を図ります。また、高い交通利便性や都市整備水準を活かし、郊外型業務機能や生活支援関連サービス機能など、ゆとりと成熟の時代に対応した機能を持つ新しい産業を積極的に育成・誘致し、今後の多様な市民要望に対応した魅力のあるまちづくりに努めます。

また、各駅周辺地区を中心に、より広域的な視点にたった多様な機能の導入を図り、業務核都市にふさわしい、成熟都市を支える拠点地区の形成を積極的に進めていきます。

## (1) 魅力ある地域経済の構築

### 現状と課題

多摩市は、都市の活力を高め、市民の就業機会を確保するために、積極的な企業誘致を進め、職住近接を図ってきました。また、近隣商店街の環境整備や経営力の向上などの支援に努め、商工会議所との連携も進めてきました。近年、本市では、複合施設が竣工し、商業施設や業務施設の整備が進み、まちとしての魅力を高めるため広域的業務機能を持つ施設が整えられてきています。また、都心への近接性や多摩地域の「核都市」としての広域的な拠点性、みどり豊かな都市環境などを背景に、新たな郊外型の業務施設の立地が進んでいます。

その一方で、多摩センター地区での店舗の再編や、周辺都市における拠点の整備及び多摩都市モノレールの開通による周辺都市間での商業圏域の拡大等、本市を取り巻く商業・業務環境は大きく変化しています。こうしたなかで、多摩地域の「核都市」として、まち全体の付加価値を高め、活気とにぎわいに満ちた都市形成を進めることが求められています。

このため、既存の地域産業振興に努めるとともに、大学などとの連携により、新たな企業の誘致や育成を進め、さらに既設の企業と誘致企業との交流促進や起業支援を積極的に推進し、市民が市内で働くことができる場を創り出します。また、そのための基盤づくりとして、それを支える組織づくりや、働く人たちのための就労環境の向上を図ります。

農業については、農地の宅地化が進むなか、大都市近郊に位置するといった良好な立地条件を活かしながら、都市型農業として地域に根ざした農業の展開を図り、都市と共存する農のある快適なまちづくりや体験的なふれあい農業づくりを推進していく必要があります。

## ① 地域産業の振興

社会環境の変化に柔軟に対応した、多様な地域産業の振興を図ります。また、市民の暮らしを支え、まちに活力とにぎわいを与える生活関連産業等の市民生活の充実に寄与する産業の振興を図ります。

### ■地域の特性を活かした産業の振興

高い交通利便性や都市整備水準を活かすとともに、地域の知恵や多様な資源、まちづくりのエネルギーを積極的に活用し、新たな成長産業の支援や既存産業と新規産業との相互の連携を図ることなど、自由な企業活動を基調に地域産業の発展に努めます。

### ■新しい商業活性化計画の策定・推進

時代潮流や周辺商業環境の変化に対応し、各駅の周辺や幹線道路沿いの商業施設の立地などを含めた、本市の総合的な商業活性化のための新しい「多摩市商業活性化計画」を策定するとともに、商工会議所等の関係諸機関との連携・協力を図りながら、その推進に努めます。

### ■近隣センターの活性化支援

モータリゼーションの進展や市内商業環境の充実に伴い、活性化が強く求められている近隣センター(※142)については、その役割を抜本的に見直し、地域コミュニティの中心に位置する立地特性を活かしながら、新しい多様な機能を持つコミュニティ拠点としての活性化を推進します。

### ■都市型農業の振興

「多摩市農業振興計画」に基づき、関係機関と連携して農地の保全や直販施設の整備拡充を図り、地場流通の活性化に努めます。また、市民と農業者が交流し都市農業に対する理解と関心が一層深められるように、体験農業の推進を図っていきます。さらに、「食糧・農業・農村基本法」にうたわれた農地の多面的機能に留意し、自然環境の保全や多摩市独自の農村文化の伝承に努めます。

## ② 新しい産業機能の導入

業務核都市として、本市に対する役割や期待が大きくなることから、時代の変化や本市を取り巻く商業・業務環境の変化を考慮した、新しい産業機能の導入を図り、広域性を持った魅力と活力あるまちづくりを推進していきます。

### ■都市間、異能種間の連携推進

都市全体の活性化を考慮した、業務核都市や周辺市との連携、企業、大学、行政、市民との連携など、都市間、異能種間の協働や総合的かつ戦略的な産業施策の展開に向けた取り組みを図ります。

### ■新しい都市型産業の導入

ゆとり重視の就業志向や市民需要の多様化に対応した郊外型業務産業や生活関連サービス産業など、新しい都市型産業の導入と活用により、多摩市独自の産業発展を図っていきます。特に、既存の情報産業の集積と、今後の情報基盤整備の及ぼす強い波及効果を活用し、情報コンテンツ産業(※143)の育成・振興を促進するとともに、SOHO等の起業支援のための環境を整備します。また、進出企業が活発な企業活動が展開できるように企業立地にも配慮していきます。

※144 勤労者市民共済会：市内で働く中小企業の事業主と、従業員の福利厚生を充実させるため設立された団体で、事業所と市の相互協力により運営されている。

※145 ヴィータ聖蹟桜ヶ丘：聖蹟桜ヶ丘駅近くにある関戸公民館、

TAMA女性センター、聖蹟桜ヶ丘駅出張所、多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合事務局などからなる複合施設と商業施設のヴィータ・コミュニェ、住宅施設のビュータワー、商業施設のヴィータ・アネックスからなる施設。

### ③ 就労環境の向上

企業誘致によるゆとりの時代に対応した職住近接の実現や、市内企業に働く勤労者を中心とした福利厚生事業の充実と就労環境の向上などに努めます。

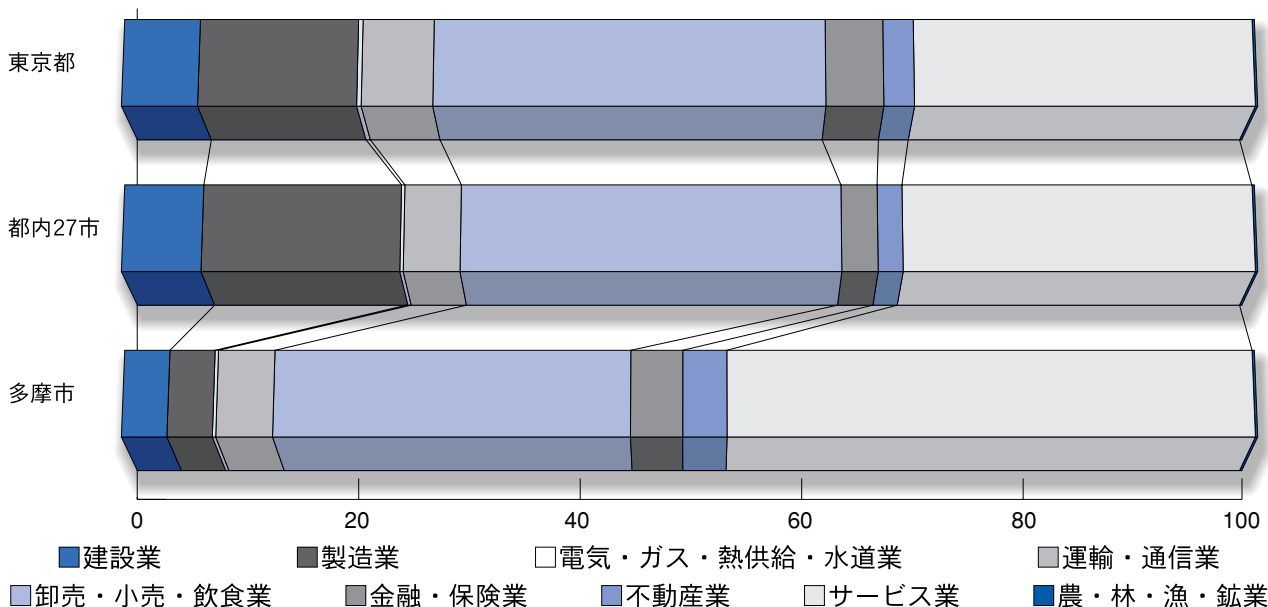
#### ■福利厚生事業の充実

地域社会を支える市内企業の勤労者に対する福利厚生事業の充実や、市内公共施設の活用によるレクリエーション活動の促進など、就労環境の充実に努めます。また、勤労者市民共済会(※144)の加入を促進し、その拡充に努めます。

#### ■就労の安定と確保

労働保険制度の普及促進に努めるとともに、事業主や勤労者を対象とした研修会や職業相談、労働相談を関係機関と連携しながら推進していきます。また、進出企業の雇用に際しては企業の理解を得ながら、市民の就労機会の拡大を図り、だれもが安定して働けるように雇用促進を図ります。

産業大分類従業者数（平成11年）



資料：東京都事業所・企業統計調査報告

## (2) 成熟都市を支える拠点地区の形成

### 現状と課題

多摩市が充実した都市基盤水準と高い交通利便性を活かしながら、多摩地域の「核都市」として一層の発展をしていくためには、市内の各駅周辺の拠点地区が、地域活動の核としての役割を担いながら、それぞれの拠点が地域特性を活かした個性を持つことが必要となります。同時に、拠点相互の連携により機能を補完しあい、バランスのとれた都市を形成していくことが必要です。

多摩センター地区は、「業務核都市基本構想」の承認を得ていくことにより、商業、業務、情報、文化、娯楽、サービスなど、多様な都市機能の集積を図るとともに、多摩センター駅の南北地区の連携と交流を深めていく必要があります。聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区は、ヴィータ聖蹟桜ヶ丘(※145)を加えた大型商業施設を核として、さらなる発展が期待されています。今後はさらに都市基盤を整備するとともに、界限性のあ

※146 ベルブ永山：永山駅近くにある永山公民館、永山図書館、多摩市消費生活センター、多摩市高齢者職業相談室・パート職業相談室等からなる複合施設。

※147 メインペDESTリアンデッキ：高架の歩行者専用通路のなかでも駅と主要施設や主要施設同士を結ぶなど、交通導線を中心となるもの。

る親しみやすいまちづくりを進めていく必要があります。永山駅周辺地区は、ベルブ永山(※146)を中心に生活・文化機能が充実し、高架下の駐輪場施設も整備され、快適な環境整備が進められてきていますが、さらにゆとりある歩行者空間の確保や魅力ある景観の形成が求められています。唐木田駅周辺地区は、幹線道路に面して大学などの文教施設や研究施設が立地するとともに、多摩市総合福祉センター、多摩市立温水プールなどの公共施設も充実しています。これからも良好な住宅地と調和した業務施設の立地誘導をさらに進めていく必要があります。

### ① 多摩センター地区の整備（多摩地域の「核都市」づくり・広域連携拠点の形成）

多摩ニュータウンの中心として整備が進められてきた多摩センター地区は、都市基盤が高度に整備されているため、多摩地域でも有数の業務・商業集積地を形成しています。

今後は、多摩ニュータウンのリニューアル等も視野に入れながら、多摩センター地区の新たな魅力づくりをめざし、情報関連産業の誘致や周辺に立地する大学や企業、非営利活動団体等との連携に積極的に取り組んでいきます。

また、多摩都市モノレールの開業に伴う新たな人の流れが活きるように、メインペDESTリアンデッキ(※147)の利活用などの活性化策を進めながら「人々が集まり情報を発信する都市」をめざした育成整備を図っていきます。



#### ■業務核都市基本構想の承認と計画の推進

「八王子・立川・多摩業務核都市」は3都市の連携によって、多摩地域の中核ゾーンとしての役割を担うとともに、ネットワーク型社会の形成を先導していくものです。そのため、関係機関との連携を図りながら、業務核都市基本構想の早期承認とその実現に向けた計画の推進に努めます。

※148 多摩情報ビジネスフォーラム：第五次首都圏基本計画で位置づけられた八王子・立川・多摩広域連携拠点のなかで多摩市が分担する高度情報社会における「知的機能創造拠点」となるもの。

※149 アミューズメント：娯楽、レジャー。

#### ■多摩情報ビジネスフォーラムの形成

多摩センター地区のにぎわいと都市としての魅力を高めるため、「多摩情報ビジネスフォーラム(※148)の形成」をまちづくりの理念としながら、情報関連産業の誘致・創造、育成をめざしていきます。

この理念を実現するため、民間との連携により高度情報通信基盤整備を図りながら、未利用街区への企業誘致等を図っていきます。

#### ■歩行者ネットワークの構築による新たな魅力の創出

多摩センター駅の南北の歩行者ネットワークを再構築し、地区全体の交流と利便性を高め、商業、業務、文化、アミューズメント(※149)、情報発信などの機能を集積し、上下空間が一体となったにぎわいと界限性のある新しい魅力を持った多摩センター地区の形成を、関係機関等と連携して進めます。

また、未利用街区の有効活用により、集客施設の立地を促進するとともに、地区の交通利便性を高めつつ、メインペデストリアンデッキの利活用により、にぎわいのあるまちづくりをめざします。

### ② 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の整備（水とみどりのヒューマンシティ）

聖蹟桜ヶ丘駅南地区第一種市街地再開発事業の完了、府中四谷橋の架橋等の聖蹟桜ヶ丘駅周辺の状況変化を捉え、多摩市の北の玄関口として商業・業務機能の形成、ヴィータ聖蹟桜ヶ丘を核とした情報・文化機能の活用と住宅施設が調和した地域の整備を進めます。また、「都市計画の基本的な方針」に基づき、地域住民の参画を求め、地域整備計画の検討を進めます。

#### ■聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の整備推進

聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区について、さまざまなまちづくりの手法を活用した面的な都市基盤整備や民間による共同、協調化を通じ、商業・業務・文化機能と住宅が調和した地域の形成を進めます。推進にあたっては、駅周辺の土地利用の推進や鉄道の高架化、国の沿川整備基本構想など、駅周辺における都市基盤整備の進展を捉えた地域整備計画の見直しを進め、市民協働による適切な整備計画の推進に努めます。

#### ■人間味豊かな界隈空間の形成

多摩地域の準広域拠点として、引き続き商業業務の立地・育成を進めるとともに、魅力と活力のある拠点として界限性や回遊性のある都市空間の整備を進めます。また、河川空間を活かしたにぎわいのある親水空間の整備など、都市景観にも配慮した親しみのある街並みを整備していきます。

### ③ 永山駅周辺地区の整備

駅前や幹線道路沿いの周辺地区が快適で楽しさあふれるまちとなるように環境整備を進め、ゆとりを持って回遊できる歩行者空間の確保や魅力ある都市景観形成を進めます。また、身近な商業や余暇関連機能、さらにバルブ永山を核とした生活文化機能の充実を図ります。

#### ■歩きやすい駅前空間の整備

商業・業務・医療機関・公共施設などの集積により、快適さを増した駅周辺の環境整備をさらに進め、ゆとりを持って回遊できる歩行者空間の形成や魅力や楽しさにあふれる都市景観づくりに努めます。

※150 新住宅市街地開発事業：新住宅市街地開発法にもとづき、人口集中の著しい市街地周辺の地域において、健全な住宅市街地の開発及び居住環境の良好な住宅地の大規模な供給を図ることを目的に行われる事業。

※151 区画整理事業：土地区画整理法にもとづき、都市計画区域内の土地について、道路や公園などの公共施設の整備改善及び

宅地の利用増進を図るために、土地所有者などの権利者が土地の一部を提供して行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業。

※152 広域幹線道路：多核・多心型の都市構造への再編を誘導し、自動車交通の分散を図るために整備の必要な主要幹線道路のうち、都市間を連絡する広域的な自動車専用道路。本市では

### ■生活文化機能の向上

地域の生活・文化の拠点となっているベルブ永山を核として、駅周辺に立地した公共施設や企業の地域開放施設等とのネットワーク化を図り、その活用と生活を充実させる情報や相談機能の充実による「精神的な豊かさを実感できるまちづくり」、そして「くらしやすいまちづくり」の実現をめざします。

## ④ 唐木田駅周辺地区の整備

施設の立地誘導をさらに進め、文教施設や研究開発機能の集積を図り、多摩センター地区の機能を補完していきます。また、文教・住宅・福祉の施設が調和した拠点地区の形成を進めます。

### ■唐木田駅周辺地区の整備

住宅、商業、業務などの土地利用計画を定めた「唐木田地区地区計画」により、各機能が調和したまちづくりを進めます。また、新住宅市街地開発事業(※150)と区画整理事業(※151)により整備された成果を一層活かしながら、豊かなみどりに囲まれた個性的な街並みづくりに努めます。また、多摩市総合福祉センターや多摩市立温水プール等の公共施設の活用やコミュニティ施設の導入を図るとともに、個性あるまちづくりを推進します。

### ■魅力ある商業・業務施設の立地促進

商業・業務施設のほか、広域幹線道路(※152)に隣接している立地条件を活かして、研究・教育・文化等の施設立地を更に積極的に促進します。

## 2 若い世代をひきつけるまちづくり

### 背景と基本的考え方

全国的に人口増が鈍化し、高齢化が進むなかで、多摩市は高齢化率が11.4%(平成13年1月1日現在住民基本台帳)と、現状では比較的若いまちといえます。しかし、多摩ニュータウン建設に伴い転入した、いわゆる「団塊の世代」に属する市民の割合が高いという特性から、今後急速に高齢化が進展すると予測され、平成22年(2010年)の時点では国・東京都と同等の水準にまで進むと考えられています。また、ニュータウンの住宅形態の特性から、二世帯同居が困難であることや、また、市内での就労条件が十分でない等の理由から、若い世代が成長に伴い転出するという傾向もみられます。こうしたなかで、今後、本市が活気あるまちづくりを推進するためには、高齢化の進展を抑制し、バランスのとれた世代構成を実現するとともに、若者をはじめとした、多くの市民が積極的にまちづくりに参画し、その持てる力を最大限活かしていくことが重要です。

このため、子育て支援の推進、住環境の整備、雇用の場の確保及びにぎわいの創出など、若い世代にとって魅力のあるまちづくりの施策を展開していくことが重要となっています。あわせて、人材の発掘や活動への支援、情報の収集・発信など若者がまちづくりに参画しやすい条件づくりを進める必要があります。

核都市広域幹線道路が該当する。

- ※153 幼保連携：幼稚園と保育所との共有化、合同研修、子育て支援に係わる事業の連携実施などを推進すること。
- ※154 地域インターンシップ：産学公民の連携により学生や生徒が在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をする制度。

※155 先端技術企業：コンピュータ、マイクロエレクトロニクス、通信・映像機器、バイオテクノロジーなど、高度な技術を要する付加価値の高い製品を作る企業のこと。

※156 テレワークセンター：情報通信機器を活用して企業などに通勤しないで在宅勤務をしている人の情報交換等の場。

## (1) 若い世代に魅力あるまちの形成

### 現状と課題

多摩市はまちの成熟期を迎え、高齢化も急激に進みます。このようななかで、都市としての活気を保ち、さまざまな世代の市民がいきいきとくらすことのできるまちづくりが求められています。そのため、家族形態の変化に応じた居住環境の整備や、子育てしやすい諸施策の充実を図るとともに、若者の能力を活かせる成長性の高い企業の誘致などにより雇用を確保するなど、本市で育った若者が住み続けることができるとともに、他市からも若者を呼び寄せることのできる魅力あるまちをつくることが重要となります。

### ① 若い世代が安心して住み続けられるまちづくり

家族形態の変化にあわせた居住環境を整備するとともに、地域で子育てを支える仕組みづくりを進めます。

#### ■家族形態の変化に応じた居住環境の整備

住宅需要の変化に対応し、子育て期から高齢期までの世代の市民にも見合った、多様な居住環境を整備促進していくことで、多摩市に住み続けられる施策を進めます。

#### ■子育て世代の需要にあった多面的支援

幼保連携(※153)や地域インターンシップ(※154)等、組織を横断した分かりやすいサービスの展開を図り、地域で支える子育て支援体制の整備を進めます。

### ② 若者をひきつけるまちづくり

若者の感性にあったにぎわい空間の演出を支援するなど、多摩市で遊び、憩う機会の充実に努めます。また、魅力ある雇用を確保するために先端技術企業(※155)等の誘致や起業支援をしていきます。

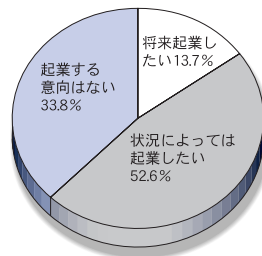
#### ■にぎわい空間の演出

若者の手によるイベントの開催や多様なショップの設置など界限性の創出等により、若者が集い、遊び、そして憩うことのできる、にぎわいの空間の演出を支援していきます。

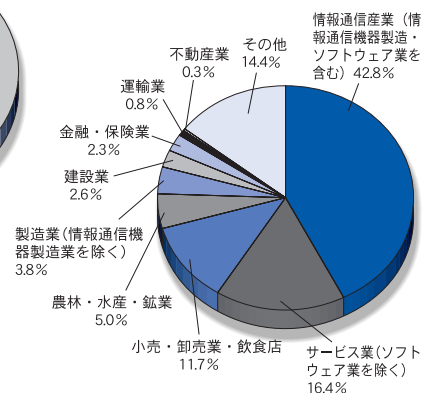
#### ■若者に魅力ある雇用の確保

産業構造の変化や価値観が多様化するなかで、商工会議所等との連携により、若者の能力や個性を十分に活かすことができる、多様で質の高い産業の集積や、成長性が高く雇用効果の大きい先端技術企業や頭脳産業を誘致するとともに、ベンチャー企業支援やテレワークセンター(※156)等の新しい産業拠点づくりを推進することで、若者にとって魅力ある雇用の場を確保していきます。

将来の起業意向



起業する場合に選ぶ産業分野



資料：通信白書：学生起業アンケート(平成12年度版)



## (2) 若い世代がいきいきと活躍するまち

### 現状と課題

若い世代がまちに愛着を持ち、積極的にまちづくりに参画することにより、いきいきとした活気のあふれるまちをつくるのが可能になります。若い世代の持てる力を十分引き出すために、人材の発掘・養成の仕組みづくりや地域活動への支援、交流の場づくりを進めます。

#### ① 若者のまちづくりへの参加のきっかけづくり

若い世代がまちづくりに積極的に参画し、その感性や能力を活かすことは、まちの活性化に欠かすことができません。そのため、地域ぐるみで若い人材を発掘・養成していく仕組みづくりや、学校などとの連携によって、若者と地域の関わりを深める施策を推進します。

##### ■若者の地域活動への支援

若者それぞれが、得意の分野で無理なく地域との関わりを持ったり、仲間づくりに努めるとともに、活動の事例や進め方、人材についての情報を収集・提供する仕組みをつくることで、若者の地域活動を支援していきます。

##### ■コミュニケーション・自己表現の場づくり

若者が家庭や地域で自らの役割を果たしながら、のびのびとくらするように、若者を中心に異なる年齢や立場の市民が集い、自由に意見を交わせる場や、多様な交流や連携ができる機会を設けていきます。

##### ■若者に向けた情報発信

若者のまちづくりへの参画を促すために、インターネットなどをはじめとした新しい情報伝達技術も含めた、若者に届きやすい情報の発信の仕組みを検討していきます。

## 3 くらしが広がるまちづくり

### 背景と基本的考え方

コンピュータの普及や通信技術の進歩により、高度情報化の波は市民生活のなかに着実に浸透してきています。インターネットの普及は、「情報」の持つ価値を飛躍的に向上させ、経済活動や学術研究、教育、娯楽など、社会活動のあらゆる場面で活用されるようになってきています。また、電子商取引(※157)市場の活性化など、社会の構造にも大きな変化が現れています。

こうした動きに対応するために、市民が必要な情報を的確に受発信できる情報環境を構築し、魅力ある都市の実現に努めます。

道路や公共交通は、多様化、広域化する市民のくらしを支える基盤となるものです。多摩都市モノレールの開通、府中四谷橋の架橋などにより、多摩地域の南北を結ぶ広域交通網は充実しつつあります。また、全国的な都市課題でもある駐車場問題などにも配慮し、広域性を踏まえた総合的な交通体系について再構築していく必要があります。あわせて、道路や交通環境の質的な向上をめざしていきます。

また、社会のグローバル化と都市の成熟化が進み、市民活動がより広がるなかで、市民一人ひとりの豊

※158 情報格差：デジタルデバイド。情報技術の発達によって生じる格差。インターネットを使いこなせる人と使いこなせない人との間に生じるサービスや所得などのさまざまな格差。

※159 ポータルサイト：インターネットを利用する際に、必ずアクセスするwebサイトのこと。情報検索の際の入り口を指す。

かな国際性ととも、都市としてさらなる活力と魅力が求められています。

市民・民間団体などの活動と協働しながら国際交流・国際協力の推進に取り組むとともに、国内外の都市間交流について、スポーツ、文化、友好交流など市民活動を幅広く支援していきます。

## (1) 情報通信基盤の整備

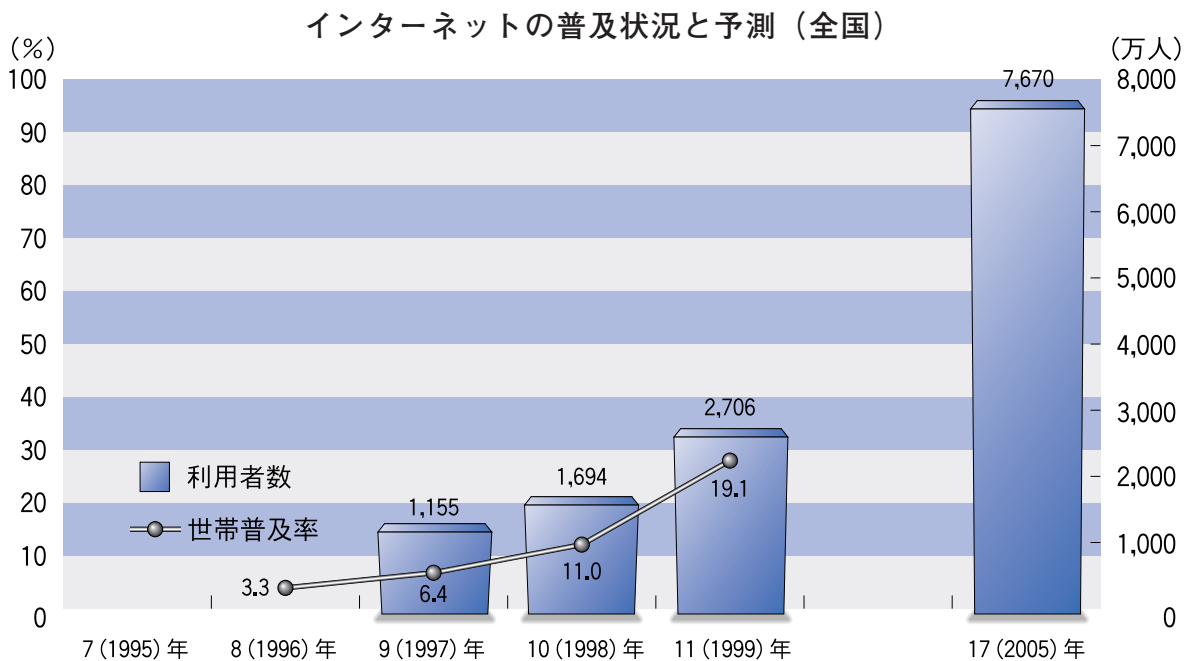
### 現状と課題

近年の情報化に関する技術の進歩により、インターネットが急速に普及し、社会基盤になるとともに、IT革命が世界的に進み、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」においても、自治体の責務として地域特性を活かした情報化施策に取り組んでいくことが求められています。

このため、多摩市は、多摩地域の「核都市」として、多摩地域における情報関連の拠点としての役割を果たしていくとともに、情報通信基盤をはじめとするIT環境を整備し、市民の利便性向上や市民交流の促進、経済活動の活性化を促進していくことが強く求められています。

### ① 地域情報化の推進と「電子多摩市役所」の構築

市民の利便性を高めるために、総合的な「多摩市情報推進計画」を策定します。また、情報弱者・情報格差(※158)対策に配慮しながら地域の公共施設の情報拠点化を進め、周辺都市や民間と連携しながら、「電子多摩市役所」を構築していきます。



#### ■情報推進計画の策定

インターネット社会に向けて、すべての市民が豊かな社会生活を享受することができる社会をめざし、総合的な「多摩市情報推進計画」を策定し、「電子多摩市役所」を構築していきます。

#### ■地域ポータルサイトの整備

インターネット上の仮想の地域社会において、市や近隣市などの行政関係にとどまらず、大学・企業・非営利活動団体・市民団体などさまざまな情報やサービスにアクセスできるように、関係者との連携により、地域ポータルサイト(※159)の整備に取り組みます。

- ※160 情報家電：通信機能と情報処理機能をもつ家庭電気製品。
- ※161 テレビ放送のデジタル化：既存のアナログ放送からデジタル信号用いて放送する方式への移行のこと。多チャンネル、高品質な放送やコンピュータ等との相互接続が可能になる。地

- 上波のテレビ放送についても平成15年より順次、デジタル放送が始まり、平成22年にアナログ放送は廃止される予定。
- ※162 タウンモビリティ：歩行者の移動を支援するため、歩行者専用道路に電動カート等を走行させる施策。

### ■情報弱者・情報格差対策の充実

公共施設に多機能利用者端末を置くなど、電子的な手続きやサービスの場を充実させるとともに、市民の情報活用能力の育成や向上のための教育の機会や学習の推進を図ります。

また、携帯電話や情報家電(※160)などの身近な機器からも情報にアクセスできるよう環境整備に努めるとともに、情報弱者にも配慮した取り組みをしていきます。

### ■推進体制の整備

多分野にわたる情報化施策を効率的・効果的に推進するために庁内及び関係機関等との推進体制を整備します。

## ② 情報通信基盤等の整備

情報技術の活用による市民サービスの向上とコミュニティの形成を図るために、民間活力の導入による高速大容量の情報通信基盤整備やコミュニティ放送局の活用や都市型CATVなどを利用した総合的な情報ネットワークの構築を推進します。

### ■情報通信基盤の整備

高速大容量の通信基盤の整備に向け、下水道等を民間事業者に開放するとともに、国、東京都及び民間企業等との連携・協力により、高度な通信基盤の整備を推進します。

また、テレビ放送のデジタル化(※161)やインターネット接続環境の充実に対応するため、CATV未整備地区への整備促進を事業者に働きかけます。

### ■コミュニティ放送局・都市型CATVなどの活用

地域のメディアであるコミュニティ放送局や都市型CATVを活用し、市民生活に密着した情報を提供するとともに、市民交流の促進を図っていきます。

## (2) 安全で便利な交通体系の整備

### 現状と課題

これまで多摩市は鉄道やモノレール、多摩川への架橋など、広域的な交通網の整備について、関係機関に対して、積極的な整備促進を働きかけてきました。その成果として、府中四谷橋の開通や多摩都市モノレールの開業など、本市が多摩地域の中核都市として成長していくために必要な広域的な交通環境が徐々に整ってきました。

しかし、交通需要の拡大に伴い、生活道路への通過車両の流入や排気ガスなどによる環境問題など、解決すべき課題は未だに残されており、広域交通網の整備促進を図ることとあわせて、人にやさしい交通環境の構築が求められています。

このためには、市内の自動車交通量の抑制を図りつつ、市民生活の利便性を確保するために、関係機関と協調しながら地域特性に配慮した道路交通網の整備に努めるとともに、既存の公共交通機関の改善、新しい交通システム(タウンモビリティ(※162)等)や駐車場整備のあり方などについて、総合的な検討が必要です。

また、交通の結節点である駅施設については、だれもが安心して快適に利用できるようにするとともに、効率的で円滑な交通を確保するため、引き続き交通環境の整備が求められています。

多摩都市モノレール路線図



※163 都市計画道路：都市計画法にもとづき、都市計画決定された道路。

※164 サイン計画：まちの案内を分かりやすくするため、各種施設への案内標識などの情報提供・整備に関する計画。

## ① 総合交通計画の策定と推進

市内の総合的な交通体系の構築を図るため、「(仮称)多摩市交通マスタープラン」を策定し、その実現に努めます。

### ■(仮称)多摩市交通マスタープランの策定

公共交通網の充実による市民生活の利便性を確保しながら、自動車の合理的な使用によって、市内交通の適正化を図り、安全で便利なまちづくりを推進するために、市民及び関係機関の協力を得て「(仮称)多摩市交通マスタープラン」を策定します。

## ② 交通施設の整備と利用促進

多摩都市モノレール・小田急多摩線の延伸や、尾根幹線などの幹線道路など、広域交通網の整備を関係機関に働きかけ促進していくとともに、交通バリアフリー法の趣旨を踏まえ、人にやさしく市民が使いやすい公共交通の環境整備に努めます。

### ■幹線道路整備の促進

多摩地域の幹線道路網として、多摩川の架橋や都市計画道路(※163)の整備を、周辺地域や環境保全に配慮しながら関係機関と協調し、促進します。

### ■多摩都市モノレール構想路線の実現促進

多摩都市モノレールの構想路線の延伸部分の実現について、関係団体と連携し、早期実現を東京都に要請します。

### ■公共輸送力などの向上促進

多摩市と都心部や周辺都市とをつなぐ鉄道の輸送力の増強や利便性向上に向けて、鉄道の延伸、路線バス等の効果的な運行について、関係機関と連携して検討します。

### ■駅周辺施設の改善

駅周辺を含めたにぎわいのある空間、街路などの環境整備を行うとともに、だれもが安心して快適に利用できるように駅前広場や駐車場の整備をはじめ、交通環境施設等の充実を関係機関と連携しながら進めます。

### ■サイン計画の推進

道路や施設などのサイン計画(※164)を推進し、分かりやすいまちづくりに努めます。また、関係機関との協議をもとに、幹線道路の混雑状況などに関する情報提供システムを検討します。

## (3) 国際交流・都市間交流の推進

### 現状と課題

多摩市の外国人登録は、50数か国に及ぶとともに、年々増えてきています。また、市民のなかには海外生活経験者も多く、市民レベルの国際交流活動も盛んです。国際化・グローバル化がさらに進むなかで、市民一人ひとりが国際感覚と国際意識をはぐくむことや、多摩市に訪れたり、住んでいる外国人が、「このまちは本当によいまち」と思えるまちづくりが必要です。

さらに、国際社会の一員として、国際交流から国際協力へという流れを踏まえ、市民やNGO等との連携や

※165 多摩市国際交流センター：市民や各種団体、企業及び市が一体となって国際交流を進めていく拠点。会員の市民によるシンポジウム、日本語セミナー等が行われている。

協力のもとに、環境問題などのさまざまな需要に応えるため、国際協力に取り組む必要があります。

また、市民活動の広がりに対応し、国内外の都市間の交流を推進することで、本市がさらに都市としての魅力を高めることも求められています。

### ① 国際交流活動の促進

多くの国の人々との交流を深めるために、国際交流支援の充実や交流事業を進める体制を整備していきます。また、子ども親善大使などについて検討していきます。

#### ■国際化施策の体系化の推進

本市の特性に応じた施策を計画的に実施するために、国際化施策を長期的な視点で体系化するとともに、推進体制を整備します。

#### ■国際交流支援の充実

多摩市国際交流センター(※165)などを拠点とした国際交流活動を支援していきます。また、市民や民間の協力を得て国際交流基金の積み立てを継続していきます。

#### ■青少年の国際交流の促進

日本と外国の文化について相互に理解を深めるために、私費留学生への支援やホームステイの促進などにより、青少年の国際交流を促進します。また、子ども親善大使の創設を検討していきます。

#### ■国際協力への検討

国際社会の一員として、関係機関や市民・民間活動団体と協働しながら、地球環境の保全や自然災害に対する支援などに関する情報提供をはじめ、さまざまな形の国際協力について検討していきます。

### ② 都市間交流の促進

国内外の都市間交流を促進し、多摩市がより都市としての魅力を高められるように、市民レベルの交流を支援するとともに、友好都市などのあり方を広く検討していきます。

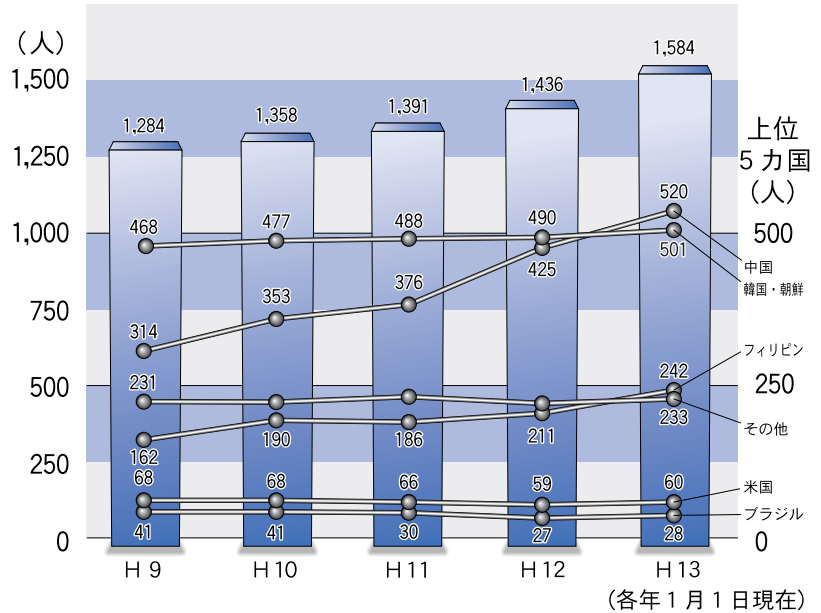
#### ■友好都市交流の推進

市民活動の広がりを受け、国内外の都市間交流を推進し、市民相互のふれあいを通して、都市としての活力と魅力を高めます。

#### ■スポーツ・文化交流などの促進

市民レベルの国際交流を深めるために、国内外のスポーツや文化を通じた交流を促進します。

外国人登録者数と国籍上位5カ国の推移



# 資料編